

## 名誉館長館話実施報告抄

新野 直吉\*

### 秋田城の要務と水洗トイレ 蘇った『県民歌』とその作詞者 昌益からの『贈り物』と位置づけられた教育者

#### はじめに

平成27年度は、前期に5月15日(金)「秋田城の要務と水洗トイレ」、6月19日(金)「払田柵は雄勝城ならざるのこと」、7月17日(金)「安藤昌益は秋田県北人」、真夏を挟んで後期に、9月11日(金)「蘇った『県民歌』とその作詞者」、10月9日(金)「昌益からの『贈り物』と位置づけられた教育者」、11月13日(金)「『牡鹿の嶋風』『阿久呂王』によせて」の6回を試みた。ここでは3回分を、文章化して報告する。

#### 秋田城の要務と水洗トイレ

寺内高清水の古代秋田城の役割は、古代東北における蝦夷(えみし)の征討や制圧を要務とするものと位置づけられて来たと言ってよい。自分も秋田に赴任した当時からそのように受けとめていた。だが、昭和34年(1959)から37年に及ぶ国営発掘調査などを目の当たりにした段階から、この官衙は「武」を本性とするよりは、「文」的な任務を主としている存在であると考えようになった。

8世紀は勿論、9世紀になってまで「征夷大將軍」など派遣されていたのは陸奥国側であって、出羽の秋田側には、養老4年(720)陸奥に多治比県守を持節征夷將軍として派遣の時も、持節鎮狄將軍阿倍駿河の派遣であったし、宝龜11年(780)の伊治咩麻呂の叛乱で、陸奥に征東大使大伴益立・副使紀古佐美を派遣した際にも、出羽には鎮狄將軍安倍家麻呂を派遣しているのである。「征」と「鎮」の差は奈良朝を通じて変化しなかった。

武力で制圧を要するのは陸奥側で、騒がないように説得や鎮静を計るだけでよいのは出羽秋田側

なのである。

同じく「えびす」と呼びながら、陸奥に「夷」を、出羽に「狄」を漢字としては当てているのはいわゆる「東夷西戎南蛮北狄」に由来する。陸奥は東山道の延長上にあると位置づけられたのに対し出羽は北陸道の延長上に位置するとされたのである。現在の表日本裏日本なる意識からすれば、太平洋側の陸奥が表で、日本海側の出羽は裏の如くに扱われそうであるが、アメリカ大陸が知られ、太平洋も大西洋も汽船の航海対象になる以前は、江戸時代の「北前船」に表徴を見るように、日本海対馬海流依存の舟や船のメイン航路だったのである。

秋田地方のことが国家史の上に主体たる対象となった史料は、国家の官撰史書『日本書紀』の斉明朝の史実として記録され伝わっている。著明な最初は斉明天皇四年(658)の阿倍比羅夫北航の記述である。

最近の刊行である『蝦夷と城柵の時代』(吉川弘文館)の「一城柵の設置と新たな蝦夷支配」(永田英明氏著述担当)でも明確に執り上げられているが、最初の年に行われたことが「齧田蝦夷の恩荷に冠位を授け、淳代・津軽二郡の〈郡領〉を定め」、「渡嶋の蝦夷」にも「有間浜」で饗応したことなどである。

平安朝初期まで陸奥の蝦夷が武力で抗し征夷軍が派遣されるような状況があったので、水軍の提督でもあった越国(高志国)の長官だった比羅夫の北航を、『日本書紀』の編著者達も北征と位置づけ、先学達も遠征と考え、古典尊重の国学者本居宣長でさえ、『日本書紀』が三年に亘って北航したとするところを、北辺の地へのことであるから、実際は一回だけの北航だったのを三回と記述したのであろうと考えた程であるから、近代の研

\*秋田県立博物館

究でもこの記述については、過重の表記であると考察することも稀ではなかった。

だが、越の国の宰（国司）である比羅夫が初回の対応で部下の地方行政者たる郡領（評造）に任用できるぐらいに北陸地方と親近性を備えていたものと認められる。『日本書紀』には恩荷を郡領に任じたとは記していないが、任用を記された淳代・津軽よりも南で翌年の斉明五年紀には明確に飽田・淳代二郡（評）の存在を記述しているから、四年に恩荷に「小乙上」の位を与えたという記述があるのが、官位相当の制のもとに彼を郡領（評造）に任じ位を授けたことを表現したものである。

新羅によって同盟国と表現すべき百済が滅ぼされ、国防上危急に対応すべく、水軍を率いる比羅夫は両国対応の要衝大宰府に転勤することになり、斉明朝での秋田以北の律令国家体制に向う行政整備は、外見著しくは進まなかったと考えられるが、三郡設置の処置のあった事実は、現地でも大和の政府の意識でも大きく影響を受けたことは間違いない。

それのみか、比羅夫の北航は、「肅慎」と表記される、ユーラシア大陸東北部の外国勢力との接触を意識していたのである。交易などにはならず武力衝突になってしまったことが北航三年目の実態になってしまうが、和であろうと争であろうとその外部勢力も比羅夫建郡の地帯に関心を強めたことは間違いない。この武力行使があったことから、『日本書紀』を編著した史官達は阿倍水軍が「蝦夷を伐つ」とか「討つ」とかと表記したのであろうが、秋田から渡嶋まで蝦夷と表現された現地勢が阿倍水軍と武闘した記録はない。

やがて八世紀になり、和銅元年（708）越後国に出羽郡を建てるという段階になれば、律令国家の正式な地方制度として、比羅夫管轄の越国の領域の一部であった現在の秋田県域にも及ぶ正規の地方行政が展開されることになるのである。でも由理（利）地区まで意識する出羽郡は実質『出端郡』に他ならない。越後国の国府は南域にあって今の県庁所在新潟市のような下越・北越にはない。大和から赴任した国司の官吏が分治を考えることは理解に難いことではない。

五年にして和銅5年（712）に出羽国を置くことになるのは自然の成り行きであろう。この国には陸奥国から、最上・置賜二郡を割き編み込むことにしたので、国衙は庄内地方に置かれた。だが『北の海みち』も考慮に入れば、秋田の地は重要である。やがて渤海国の使者が出羽に来航する段階になると、庄内では果たしにくい役割を担うことになる地理上の基本的地位に考え及ばざるを得ない。

陸奥や出羽に柵戸を移住させて坂東、北陸など東北よりも南西地方の稲作農業の定着と進展とをはかっていた中央政権が、出羽とは異なり武力反発を厭わない陸奥で、養老4年（720）陸奥按察使上毛野広人を殺すという大事件が起き、国は多治比県守を「持節征夷將軍」として派遣した時も、出羽は征する対象ではなく、阿倍駿河を持節鎮狄將軍の役割で派遣したことは前述の如くである。はじめから秋田など出羽は、騒がないように対策すれば、話して解る人々の地帯だったのである。そして明確に陸奥は東山道延長上の「東夷」であり、出羽は北陸道の延長上である「北狄」であると区分していた行政姿勢であったことも判る。

神亀4年（727）高齊徳を首領とする渤海使が出羽国に着航した。第1回使となりこれから200年近い日渤海外交が続く扉が開かれるのである。天平5年（733）12月26日に「出羽柵を秋田村高清水岡に遷置す。又雄勝村に郡を建てて民を居らしむ」と『続日本紀』に明記される史実が展開する。建国以来庄内地方に在った『出羽柵』が、一挙に秋田高清水に北進したのは、北から来航する渤海使に対応するための外交上の大政策であったと考えられる。特にそのように記した史文は見えないが、私見では初めてこの箇條を読んだ時からそのように受け止めて来た。この第1回使の「送使」が『送渤海客使従六位下引田朝臣虫麻呂』である。

虫麻呂は先に述べた阿倍引田臣比羅夫の後裔氏族である。深い縁のようなものを観取したり感受したりする史実である。斉明紀では「あきた」が齧田（アギタか）や飽田（アクタか）のように聴取され記されていた秋田は、秋には稲田の稔りが豊かで、それを佳字で表現するような地になっていたのである。南方の庄内平野と見較べ米文化を

評価する筈の渤海人が観ても見劣りしない実状だったものと考えられる。

やがて出羽柵は『秋田城』と称されるようになる。そしてそこに、曾て小著に「稀有の厠」と表記した立派で珍しい水洗トイレが考古学的調査で見出され、古代秋田城の卓越した要務のことを如実に証明することになるのである。

平成6年(1994)9月5日に秋田城跡調査事務所の調査研究は、小松正夫・伊藤武士など考古学者を中心にした担当の諸氏によって、10月の初旬には格別の水洗式厠であることが確認された。

現地を見学に赴いた際、この独特な厠(本来の漢字は厠であるとされる)は、一般的なものではないので、外交官など外国人を待遇するための施設であろうという私語を傍の人にした。その時である、言葉から多分中央紙秋田支局の記者と受け止められる若い女性が、調査事務所からそういう発表もないのに何でそんなことが言えるのかと、少なからず強い語調で問いかけて来たのである。

私見は、こういう立派なトイレは、当時はよく用いられていた語では「官々接待」か、外交上の「使節所遇」かにしか用いられなかったであろう。しかし多賀城をはじめ他の国衙施設にかかる立派なトイレの存在するという例は知らない。だからこの城に来訪の渤海使節など、外国使節を対象にしたものと考えるのが当たるであろうという考えだと応答した。考古学的にはそういう外来性に関わるものが出土していないのだから、今のところそういうことまで言えないのは当然だ。しかし「北の海みち」論を昭和30年代後期から展開していた者の立場からは躊躇なしの判断であった。

翌7年には秋田城跡を昭和34年(1959)から4年間国営発掘調査が行われた際の調査団長を務められた斎藤忠博士が来秋されて、現地視察の後に「日本随一」としてこの遺跡を評価されたのである。国営調査に後半2年間は調査員の任を享けた身は、この年に成稿し翌8年(1996)1月刊行の『新古代東北史』(歴史春秋社)という、社長から「通勤列車の座席でも読めるような史書」と注文づけられた小著にも、博士の評言にも触れて「個人単位に仕切られ樋管を備えたこの施設が東日本で秋田にあるのは、下向官人用よりは外交

上の役割を暗示しています」と述べたのである。

そしてこの8年に当時天理参考館学芸員であった金原正明氏の沈殿物分析の結果が「豚を常食している人達の寄生虫卵が検出された」と発表されたことを知って、小著の文も寄生虫卵検出を根拠に表現を変えたのであるけれども、秋田城を渤海使の関係については一層考察を定めることができたのである。

平成14年(2002)7月のこの遺跡に関する秋田市「秋田城跡調査事務所」の研究資料には、約150点の籌木と、種実や寄生虫卵に花粉などが出土したことを記録報告し次の如く述べている。

寄生虫卵は1㎡あたり2000個を超える数が検出された。回虫、鞭虫、肝吸虫が多く、他に横川吸虫、有・無鉤条虫がおり、わずかに日本海裂頭条虫がふくまれていた。これらの寄生虫卵から食生活と厠舎の使用者を推定すると、回虫卵からは野菜をよく洗浄せずに熱処理が不十分な状態で食していたこと、肝吸虫・横川吸虫から、コイ・フナ・アユ等の淡水魚をやはり熱処理しないで食していたこと、日本海裂頭条虫が極めて少ないことから、縄文時代からサケ・マスを好んで食した東日本の人間が殆ど使用していないこと、豚を常食する食習慣の人間が感染する有鉤条虫がまとまって検出された。

樋の木材はヒノキアスナロの内部を削り取った丸太材の筒であることが年輪年代学で測定されているから、私見では日渤海外交の中でも日本側で軍事的意図までも含んだ積極性を認める。惠美押勝政権の段階で、天平勝宝八年(756)以降に伐採材を用いた建築構造であることも知ることができる。押勝は子息の「参議東海東山節度使従四位上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原惠美朝臣朝獺(獵)」の職権を行使させたものであろう。

平成15年(2003)1月の刊行である小著『古代東北と渤海使』(歴史春秋社)では、このような研究界の動きにも自信を深めながら、

素晴らしい発見があった。水洗厠の跡が掘り出されたのである。平城京や大宰府のある筑紫等では例もあるが、地方での水洗厠の発見は聞かれない。しかも大和の京の街で水路に流し出されるような形とは違って、水槽の水を用いる

ような形である。その上一列に並んで用を達するような構造ではなく、使用者個人毎に場が仕切られ、それぞれ樋管が設けられている高級便所であった。流れ尻は沼に入る設定であってそう多人数用のものとは思われない。一中略一豚を常に食していた海外から来た賓客用の施設と考えて誤りないであろう。

と述べている。

平成21年(2009)にはこの分野における名著たる黒崎直『水洗トイレは古代にもあった』(吉川弘文館)が、世に問われた。黒崎氏は著述の中で、「秋田城跡のトイレは清潔度日本一」という項題も設けられて詳述されたうえ、続けて「特別構造のトイレがつくられた意味」なる項題を掲げ論を進められるが、

渤海国との外交関係の中で、理解できるのではなかろうか。日本と渤海国との間には七二七(神亀四)の第一回以来、八世紀代だけでも一三回もの交流が行われた。そのうち、渤海国の使節が出羽国に到着した記録は六回を数え、その大半を秋田城にて対応した可能性が高い。として、「八世紀後半の秋田城は、渤海使や北方民族との交渉に当たる外交施設としての役割を担っていた」(『新古代東北史』)とする私見を引用支持されたのである。

### 蘇った『県民歌』とその作詞者

秋田県民が親しさと誇をもっている『県民歌』は昭和5年(1930)10月30日に制定された。しかしそれからの時世が軍国主義日本の国情であったために、大東亜戦争と呼称された太平洋戦争が「終戦」となるや反時代的な存在として、その立場を失ってしまった。

ところが、昭和43年(1968)に明治百年記念事業の中で生まれた楽曲「大いなる秋田」の第三楽章「躍進」として復活する。爾来この歌は県民の誇と懐かしさを満たす歌曲として、県内に住む人も県外に暮らす人も、生命の伴とする名歌曲となったのである。

筆者が特に印象深く思ったのは、大学勤務の中では、それほど出会わなかった合唱の場を、昭和

57年(1982)秋田大学教育学部附属中学校長に併任されて、校外外での生徒達の合唱場面に接する機会が少なくない状況に恵まれるようになってからである。そして今や年輩者達の集会における愛唱歌目録に「一、青い山脈、二、秋田県民歌、三、上を向いて歩こう、四、北国の春、五、高校三年生、六、四季の歌、七、バラが咲いた、八、ふるさと」などの如く懐かしのメロディともいうべき地位を示しているのを見るのである。

勿論品格ある曲として愛唱されている訳であるから、スポーツの試合において県のチームを応援する観衆県民の、選手励ましの合唱曲にもなっているわけである。大曲の花火のフィナーレがこの曲で飾られていることも『秀麗無比なる』(大仙市・平成27年3月発行)の誌面で確認できる。秋田県庁でもこの曲で毎日の業務終了を飾っているのであるから、その位置づけの高さも明確である。

だが「県民歌」というものが現代社会でそれ程一般的な存在でないことは、大きな辞書でもこの語に出会うことは先ず無いということからも知られる。我が秋田の県民歌と並ぶ存在として、隣県山形の『最上川』と中部地方長野の『信濃の国』が挙げられるが、これらもわが秋田の『県民歌』同様終戦以前から続いている存在である。

山形県の場合は、昭和2年(1927)1月18日に「県民歌」として歌われるようになった。昭和天皇が東宮殿下として山形県の最上川を、広い野を流れて来ているのに海に入るまで濁らないでいるという内容の和歌を詠まれ、それを我々も小学校の儀式の際から歌って来たものである。佐川馨教授の「秋田県民歌の謎-制定の背景-」によれば「正式に制定された時期は昭和四十年代」とあるから、現代的指定はそうなのであろうが、実際には昭和初年から歌唱されていたのである。

長野県の場合も佐川教授によれば正式な制定の時期は「昭和四十三年(1968)五月二十日」であるというが、私が昭和18年春に大学の学寮で同室になった長野県出身の宮川君という級友は、県民歌として「信濃の国」を歌っていたので、間違いなくいわゆる終戦以前から顕在していた。

長野県は善光寺平・安曇平・伊那平・佐久平など地域性が顕著なところであるが、県立の師範学

校の教諭が作詞した翌明治33年に同校の音楽教諭が作曲したものであるというから、いわゆる県民の同県意識を構成する理念心情も重んじられて、展開し浸透したものに違いない。

秋田県の場合は、大仙市職員谷口藤美氏の「秋田県民歌について」(『秀麗無比なる』)に記される如く、「『教育勅語』渙発四十周年記念事業」として県民歌を制定すべく歌詞を募り、25日の期間内に41名の応募があり9月10日締切同27日審査し、一等該当は無しで、二等高橋朗生(土崎港)三等一席が佐藤徳十郎、三等二席が倉田政嗣、佳作が鈴木正之(横沢)という結果になった。

当然二等の詞が主席となる形であるが、県当局はこれ等を10月7日に東京音楽学校に送り10月30日までに作曲を依頼した。謝礼などは150円だった。結果高野辰之により倉田の詞が選ばれ、川村女学院の音楽教師成田為三によって作曲された。成田と倉田は秋田師範学校で同期生であったから、ここでも長野と同じようにその県の師範学校が密に関係を持つことになったのである。

平成2年(1990)に大仙市太田町奥羽山荘に建てられた歌碑には「作詞者倉田政嗣氏は現太田町横沢の出身で作曲者成田為三とは秋田師範学校の同期生である。氏は秋田市中通小学校訓導等教職を歴任したが病弱のため退職し長い療養生活を送った。その間、母校横沢小学校の校歌をはじめ数多くの校歌や応援歌を作詞しその文才を発揮している。惜しむらくは県民歌当選の翌々年昭和七年十月十六日わずか三十九歳の若さで病没した。」と記し、「その格調高い歌詞」について讃えている。正にその通りである。

彼は、明治27年(1894)3月8日平鹿郡沼館村今宿の小沢周助・キノの次男に生まれ、生後間もなく仙北郡横沢村の倉田亦五郎の養子になった。明治41年(1908)3月横沢小学校高等科を卒業し4月角館小学校高等科3年に入学、翌年3月に卒業して秋田師範学校本科一部に入学した。

大正2年(1913)3月秋田師範学校を卒業し、4月西馬音内小学校訓導に就任し、翌3年5月師範時の恩師高重氏の妹白坂チエと結婚する。4年末には長男政恵が生まれ、5年4月豊岡小学校訓導、7年4月秋田市中通小学校訓導となる。8年

には長女政子が誕生と生活は順調だったと見える。

9年(1920)4月には秋田商業学校体育科の講師も兼任したから、一層教員生活は充実したのであろうと考えられるが、何と2カ月で6月12日病のため中通小を退職し、9月半ば神奈川県で入院治療に当たるなど入退院を続けたが、10年6月に遂に病氣退職して訓導職を離れてしまう。しかし11年春に次女高子が14年春に三女利子が生まれ、4月1日自身も横沢村議員に当選した。

昭和2年(1927)7月に三女は死去したが、3年春四女久子が誕生し、4年4月村議に再選された。県民歌に応募したのはその翌年ということになる。そのことが大きく評価されてであろうが、5年には地元横沢小学校の校歌を作詞し、6年には豊川小学校校歌を作詞するなど、才能発揮をしていたのに、昭和7年(1932)10月16日前記のように享年39という若さで世を去るのである。

この作詞者の力が『県民歌』の品格を形成していることは無論であるが、我が秋田の県民歌には歴然とした一つの力が加えられている。『秀麗無比なる』誌の13ページ【本稿末尾に掲載】には次のような対比がある。修正者は文部省勤務から東京音楽学校教授であった著名国文学者高野辰之である。県歌選定についての彼の関与は文中述べた通りであるが、倉田原詞と彼の「修正」が明示される完成県民歌詞には読み方の訓にも見られるような附加がある。附加だけに止まらず正式に「修正」と明記してある。高野は長野県出身で明治9年(1876)生まれで、出身校は『信濃の国』が生まれた長野師範学校である。大国語学者である上田萬年の「弟子」といわれる人物で堅実考証的な歌謡演劇史研究で知られている。郷里との関係からしても、この修正者の正式関与は『秋田県民歌』の歌詞について、重要且つ価値あるものであったことを強調しておきたい。

#### 昌益からの『贈り物』と位置づけられた教育者

安藤昌益なる思想家は秋田の誇るべき先覚であるが、本博物館顕彰の先覚は近代の方々が対象であるので、直接昌益を主体とした館話は自分も行

わなかったが、歴史学を学ぶ者としてこの先覚に注目したのは若い頃であった。

先ずその点から前提として述べる。昭和25年(1950)に『忘れられた思想家－安藤昌益のこと－』なる岩波新書本を手にしたのは、仙台においてであった。著者E・H・ノーマンは、明確に「秋田の一學者」と位置づけていたから、東北人として親近感をいだいたことは事実であるが、当時は秋田に赴任するようになるなどは夢にも思わず、研究としてやっていたのも日本古代史で、「国造」「大宝律令」などしか主対象としない日常だったので特に関心を深めるようなことはなく、いわば常識領域にしかなかった。

偶然秋田大学に赴任することになり、助教授時代の昭和35年(1960)秋から36年春まで東京大学において研修生活をするようになった。古代秋田城の遺跡調査が国営で行われたことなども関連し、「秋田で古代史研究をしよう」と決めていた段階のことであるから、東京大学附属図書館で稿本の『自然真嘗道』に出会った際は、縁は異なるものではないが、「わが秋田の昌益の本」に出会ったと受け止めた。

下宿も大学の正門前近くで読書時間もあったので、この専門外の近世史料を熱心に読んだ。昌益出身地については見解が分かれていることは知っていたが、読んだ資料の中に「秋田城都之住、天兒屋根命百四十三代之統胤確龍堂藤原良中」なる著者署名を実見し、高弟の神山仙庵も「仙確」なる号で「良中先生、氏は藤原、兒屋根百四十三代之統胤也、倭国羽州秋田城都之住」と書いているのを見て、「秋田人に違いない」と受け止めた。(原史料は漢文体であるが、手許にある資料は読み下したメモであるのでそれに従った)そしてこれは秋田の人にも広く報告すべきであると考えた。

昌益資料を明治30年代初に入手し、彼の秋田人であることを証明しようと努力された狩野亨吉博士が、八方手を尽くされても確かめ得なかったことを、秋田県民の一人として周知の手段を講ずべきだと判断し、「秋田魁新報」夕刊の文化欄に「安藤昌益のこと」なる一文を送稿したのである。

それに対しては多分近近代の専攻者であろう人の、「昌益は江戸の生まれで長崎で医学を修め

たのだ」という趣旨の反対論が同欄に寄せられたと知らされたが、在京のため直接読む機会もなかったもので、いわゆる反批判などはしなかった。

のみならず、秋田に帰任してからも折にふれて「昌益秋田人」論を話したり、時には書いたりした。例えば昭和45年(1970)に秋田県が明治百年記念事業として『秋田の先覚』5冊を刊行した際の、3の巻に「狩野亨吉」の項を担当させられた際にも、そのように書いて博士の業績を綴ったのである。

翌46年5月29日に「大館史談会」の設立総会で狩野博士の講話を求められた際にも、博士と昌益の間にはその思想上で通じているものがあると感じているなどと話したのである。実は秋田出身でも昌益は県南の人だという説もある中での話だったのであるが、種々考察の上に私は県北の人だと考え話していたのである。

そしてその席に本日の館話の主人公である石垣忠吉元校長も総会メンバーとして参加して居られたのである。その席でお目にかかった以外私は石垣氏に会ったことがないという貴重な機会だったのである。そしてその石垣氏が、昌益仁井田出身を証明する「一関家文書」を2年後の秋に発見されるのである。

会ったのは一度だけであっても、「石垣忠吉校長」という人のことは、秋田に赴任して間もない時から聞いて知っていたのである。昭和28年(1953)春秋田大学赴任時に与えられた住居は、明治に建てられたという元秋田女子師範学校の寄宿舎であり、当時も秋田大学学芸学部の女子学生寮であった「明和寮」の、一棟が職員寮になっている部分の二階の一室であった。食事などは学生と同じ食堂であったし、洗面所なども同様であった。その寮生の中に石垣行子という極めて明快な態度人柄の大館桂高校の出身者がいたのである。

私は史学研究室の今村義孝主任教授の指導下にあったが、今村教授は当時大館桂高校長であった高村氏と、旧制師範の教官として同職していたとかで、明和寮の元舎監官舎であったと思われる、寮と同じ東根小屋町の敷地にある教官宿舎に居住しておられ、史学科の女子学生は親しく出入している状況が存在し、そのような桂高校卒業生の女

子学生の情報が耳に入り易い環境にあった。

石垣女子学生の父君が大館北秋で教頭や校長であるというようなことは、桂高校出身の学生から自然に耳に入っていたのである。石垣学生は間もなく卒業したが、やがて史学科に妹の矩子学生が入学して来た。当然関西などの研修旅行などを通じて史学科学生の環境などを知る度合は深まるわけであるから、石垣校長先生の存在についての認識は深まった訳である。だから男子の鳳鳴高校の卒業生とも知り合う輪の中に入ることになり、大館北秋勢の男女学生グループと共に抱返り溪谷などにピクニックに出かけたこともあった。

従って総会席上でも「ああこの方が石垣元校長さんか」と認識を深めた訳であるが、その人が件の「一関家文書」を見出し周知に導かれたことは「昌益県北人」説を持っていた自分にとって、強い印象的出来事であった。

その石垣氏が平成13年(2001)1月発行の『安藤昌益からの贈り物－石垣忠吉の物語』なる書物の主題になったのである。大館市比内町の文人山田福男氏のお蔭で読むことができた。著書萱沼紀子氏には会ったこともないが、刊行時は韓国で「全北大学校人文科学客員教授」とあると奥付にある。昌益に関心を持つ人であると認められる。その著者が「大館の地に石垣忠吉なかりせば、おそらく仁井田資料の発見はなかったであろう。解説の難しい『石碑銘』の発見はなかったであろう。そして安藤昌益の新しい顔を誰もみることがなかったであろう。」と書くが、同感である。

今風に言えば県北人であろうと考えて来たのは、「秋田城都之住」などと表記された、住所というか出身地というかの該当地に関わったことである。狩野博士や安藤和風社長の探査は明治以後の秋田という地名によっていたのではないかと受け止めた。しかしそれなら久保田城都住などの如くに表記される筈である。戦国期の大小各地の城砦は廃されたわけであるから、近世に今の秋田県域にあった城は、久保田(矢留)城の他には大館と横手だったのではないかと判断される。

それに慶長7年(1602)7月27日に佐竹氏に出された幕府の判物は「秋田仙北両所」と領地の地名を表記している。秋田は豊島・秋田・檜山3

郡であり、仙北は雄勝・平鹿・山本3郡である。そうであれば、広ければ豊島・秋田・檜山の中、狭ければ秋田郡内が彼の出身地であろうとまでは推定できて、石垣元校長の如く二井田に対する理解も親近性も持たない者には、空論を唱えているようなものであった。

萱沼氏の論はこの絶対事実の推称だけではない。

二井田資料から窺い知ることのできる安藤昌益は、温厚そうな、ごく普通の田舎親父像だ。烈しい革命家でもなく、高邁な哲学者でもない。彼、孫左衛門は医者としての見立ての確実さで村人の信頼を集め、預言者的な不思議な魅力によってカリスマ性を発揮する。あるときは村人独特の猥談で人を笑わせ、その猥談にも理屈のあることを語ってみせる。人はみな平等でなければならぬと語り、自己中心主義的行為に激しい嫌悪の情を示す。

こうした昌益の姿はあるところで石垣忠吉と重なって見える。昌益と同じようにさまざまなことを独学で習得し、すべての人に差別なく真剣に向き合う。自己中心の考え方に、ことのほか抵抗し、人間の真実を見つめようとする。という石垣論をしている。私は前に述べたように石垣元校長と1回会で対面したのみであるから、この観察論を極めて関心深く読んだ。更に、

彼のすべての人生は愛妻ソノとの出会いにかかっていた。彼はソノに相応しい人間になろうと努力し、ソノを喜ばせようと仕事に励んだ。晩年、忠吉は安藤昌益と出合ったのだが、このほか昌益に入れ込んだ。それは昌益の「男女」概念に対してであった。男と女は生きている限りお互いを求めつづけるものだとする男女論がなければ、忠吉の昌益に対するこれほどの思い入れは起こらなかっただろう。

なる昌益と石垣の対応論になる。

三十代半ばで昌益資料を読んだ時に、私は彼に一般に評されているような超人性を感じなかった。彼が社会主義者だとかという評を充分に知っていて読んだのに、変わった表現をしているところもあるが、基本は我々と同じ人間だったのである。昌益に感銘を受けたが、萱沼著者によれば、それは

「男女」論に象徴されているということになるのであろう。

### 倉田政嗣の応募作品

一、秀麗氣高き馬海の嶺

二、廻らす山脈靈氣罩めて

狂瀾吼え立つ男鹿の島山

斧鉞も入らざる千古の美林

神秘の十和田は田澤と共に

地下なる鉱脈無限の寶庫

世界に名を得し誇りの湖水

見渡す曠野は渺茫霞み

山川皆これ詩の國秋田

黄金と賣りて豊けき秋田

三、篤胤信淵巨人の遺訓

四、民俗勝りて質実剛毅

久遠に輝く北斗と仰ぎ

正義と自治との啓示を體し

錦旗を護りし戊辰の光榮は

人材逼く育みなして

矢留城頭花とぞ薫る

至純の郷土を築かん我等

歴史は尊し譽の秋田

燦たる理想に燃え起つ秋田

### 秋田県民歌

一、秀麗無比なる鳥海山よ

二、廻らす山山靈氣をこめて

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

斧の音響かぬ千古の美林

神秘の十和田は田沢と共に

地下なる鉱脈無限の宝庫

世界に名を得し誇りの湖水

見渡す曠野は渺茫霞み

山水皆これ詩の國秋田

黄金と賣りて豊けき秋田

三、篤胤信淵巨人の訓

四、民俗勝りて質実剛毅

久遠に輝く北斗と高く

正義と自治とのさとしを體し

錦旗を護りし戊辰の榮は

人材逼く育みなして

矢留の城頭花とぞ薫る

燦たる理想に燃え起つ我等

歴史はかくわし譽の秋田

至純の郷土と拓かん秋田

倉田政嗣 作詞  
高野辰之 修正  
成田為三 作曲